

2018年6月3日 10~17時 (開場9時半)

第3回わたらせ市民フォーラム

会場：土地区画整理記念会館

〒329-0111 野木町丸林636-17

約20台駐車可能 満車になったら近くの有料駐車場か野木町役場駐車場をご利用下さい

渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録から間もなく6周年を迎えようとしています。この間自治体、民間で渡良瀬遊水地関連の様々な事業・取組が行われてきました。第2調節池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水地保全・利活用協議会も設立され、日本遺産認定申請をめざす動きやコウノトリ・トキの舞うふるさとづくりの取組等、登録前には予想もしていなかった活況を呈しています。しかし、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地全体として数十年後に何を目標にするのかという明確なビジョンは存在していません。ラムサール条約はすべての湿地のワイズユース（「賢明な利用」）を目指していますが、渡良瀬遊水地でのワイズユース実現のためには、国と地方、自治体間、官民の垣根を越えて、一つの遊水地としての共通の将来ビジョンの下での取組が必要です。



渡良瀬遊水地関係者がより賢明になって垣根を乗り越え、誰もが「私たちの渡良瀬遊水地」と呼べるような状況にしていけるために、ラムサール湿地ネットわたらせは、民間の有志が自由な立場で参画して意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を2018年1月から2019年5月までに4市2町すべてを回って全8回開催し、その成果を踏まえて登録7周年となる2019年7月に渡良瀬遊水地の将来ビジョンを提言するシンポジウムを開催したいと考えております。

1月には小山市で「ビジョンの設定と共有」をテーマに、3月には栃木市で「アクセス・エコツアー・受け入れ態勢」をテーマに計2回のフォーラムを開催しましたが、今回は「保全・管理、普及啓発」をテーマに第3回となるフォーラムを野木町の土地区画整理記念会館で開催しますので、遊水地に関心のある方は奮ってご参加ください。意見交換する内容については裏面に記載しております。

1月には小山市で「ビジョンの設定と共有」をテーマに、3月には栃木市で「アクセス・エコツアー・受け入れ態勢」をテーマに計2回のフォーラムを開催しましたが、今回は「保全・管理、普及啓発」をテーマに第3回となるフォーラムを野木町の土地区画整理記念会館で開催しますので、遊水地に関心のある方は奮ってご参加ください。意見交換する内容については裏面に記載しております。

ラムサール湿地ネットわたらせ

事務局 〒323-0034 小山市神鳥谷1丁目6番19号 浅野正富法律事務所内

TEL0285-25-6577 FAX0285-25-6627 E-mail m-asano@msd.biglobe.ne.jp

第3回 2018年6月3日

保全・管理、普及啓発

第1部 渡良瀬遊水地の保全・管理について

- 何を保全していかなければならないのか
- 持続可能なヨシ焼きの運営
 - ヨシ焼き体制の現状の課題の把握
 - ヨシ焼きの方法論についての整理
 - スタッフ人材確保のための一般ボランティア参加の可能性
- コウノトリトキの舞う遊水地のための実践
 - 有機水田・ビオトープの拡大
 - 繁殖ペア放鳥の実現
- 第2調節池湿地保全・再生事業のゴールの確認と保全管理体制の構築
 - どこまで保全管理すべきか、どこまでの保全管理が可能なのか
 - 保全管理の主体と民間を活かした保全管理の持続可能性
 - 治水事業との調整の必要性
- 周辺水田への登録範囲の拡大
 - シギ・チドリ類の飛来地として登録基準を満たす栃木県南部水田
 - 拡大することのメリット・デメリット
 - 2018年の豊岡・円山川下流域での範囲拡大に関する情報収集

第2部 渡良瀬遊水地に関する普及啓発、

- 4市2町住民に対する普及啓発の強化と住民交流
 - 各自治体住民は遊水地にどの程度の関心を持っているのか
 - 各自治体の住民の遊水地に関する意識の異同と共通化の課題

相互訪問や合同イベントの実施により高まることが期待される遊水地への関心
具体的に実施すべき相互訪問や合同イベント

- 遊水地カード、アニメ、映画等の利用について
- 学校教育・環境教育と遊水池
 - 学校教育のカリキュラムにどのように遊水地を組み込むか(現状と課題)
 - 遊水地での観察や学校ビオトープ等の自然教育関係
 - 田中正造を中心とした歴史教育関係
 - 佐野高校の積極的な取組
 - 学校教育から離れて行う自然塾の重要性
 - 公害環境教育の生きた教材とするために足尾・渡良瀬川流域・遊水地がどのように連携していくか
- スポーツ利用関係者・保全関係者・治水推進関係者・農業関係者間・経済関係者・一般市民間での交流の必要性
- 国内外のラムサール条約湿地との交流・姉妹湿地協定の締結
 - なぜ交流が必要なのか
 - 同時登録した湿地間・内陸の湿地間・関東地方所在の湿地間での交流
 - コウノトリトキの関係での韓国ウポ沼との交流の可能性
- 渡良瀬川流域、利根川水系との連携
 - 周辺地域と組み合わせたエコツアー

第4回わたらせ市民フォーラムは2018年9月2日に古河市のスペースU古河(〒306-0034 茨城県古河市長谷町38-18 古河市役所古河庁舎となり TEL0280-22-5520)で開催します。第5回は11月、第6回は2019年1月、第7回は3月、第8回は5月にそれぞれ開催して、2019年7月に提言シンポジウムを開催する予定です。